

平成29年度情報通信月間企画趣旨

【情報通信月間の位置付け】

情報通信月間（5月15日～6月15日）は、情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として、昭和60年（1985年）に設けられ、今回で33回目を迎えます。

本月間の期間においては、全国各地で情報通信に関する様々な行事を開催しており、それら行事を通して、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与すること等について、国民の皆様のご理解を求めていきたいと考えています。

【国家戦略の推進】

我が国は、「e-Japan戦略」をはじめとする数々のIT戦略を推進した結果、世界最高水準のITインフラ環境を実現しました。その一方で、国民・社会全般においては、ITの十分な利活用が進んでいるとは言えず、依然として課題が存在しています。

そこで、我が国における更なるIT利活用を目指し、平成25年6月に新たなIT戦略「世界最先端IT国家創造宣言」が策定され、平成27年6月にはその改定版が閣議決定されました。

本戦略において、ITは経済成長のエンジンとして位置付けられ、我が国の経済再生や社会課題解決に貢献する重要なツールとして利活用することが宣言されているとともに、2020年までに「世界最高水準のIT利活用社会の実現とその成果を国際展開する」ことが目標として掲げられています。具体的には、地方創生のためのIT利活用の促進、IoTやAI等を活用した産業高度化の推進、また、ITを利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会の実現に向けた制度整備等に取り組むこととされております。

【地方創生と世界最先端ICT環境の実現】

ICTは、あらゆる社会・経済活動や国民生活に不可欠な基盤であるとともに、我が国の未来への投資を加速させ、地方の隅々にまでイノベーションの創出を促し、成長と雇用を生み出す鍵となる重要な分野です。

総務省が昨年8月に公表した「総務省ミッションとアプローチ2017」では、2020年オリンピック東京大会及び大会以降の我が国の持続的成長を見据え、4K・8Kや多言語音声翻訳などの普及推進や先進的な研究開発の推進等による「社会全体のICT化」の促進、地域での公衆無線LAN環境整備をはじめとする通信・放送環境の整備等による地域の活性化を図ることを目標として掲げています。

【情報通信月間の推進】

本年度の情報通信月間では、以上のような方針の下、「ICTが未来を拓く、豊かな社会」をテーマに、情報通信月間推進協議会（関係58団体により構成）と総務省が一体となって、全国各地で情報通信によるデモンストレーション、各種セミナー及びシンポジウム等の多彩な行事を開催していきます。

あわせて、6月1日（電波の日）を中心に、全国各地で記念式典を開催し、情報通信分野で功労のあった個人や団体に対し、総務大臣、情報通信月間推進協議会会長等から表彰を行うこととしています。

※ 「電波の日・情報通信月間記念中央式典」については、6月1日（木）に開催予定です。